大阪府知事殿　　大阪府市共通の動物福祉条例制定を陳情する署名

陳情事項

◎ペット産業に携わる業者・繁殖業者に対しての条例制定について

○大阪府市内の繁殖業・ペットショップに対して動物愛護管理法に基づき定期的な立ち入り検査の強化、違反業者に対して罰則、罰金、免許取り消しなど実効性のある条例を制定する。

○廃業・数量規制により行き場を失う動物が遺棄や殺傷されないように監視を強化し行政は各動物愛護団体と協力して救済措置を計る。

◎アニマルポリス設置について

○動物虐待（虐待・ネグレクト・ミュンヒハウゼン症候群　その他含む)から動物を保護するための組織として、警察と行政が連携して365日24時間出動出来る組織を設置する。

○飼い犬･飼い猫への虐待やネグレクトなどの問題がある飼い主から動物を保護できる条例を制定する。

◎地域猫について

○所有者不明猫及び地域猫に対してローカルルールを条例化し、地域と行政が一緒に所有者不明猫の安全な暮らしを見守る。

○動物虐待と対人暴力の連動性を踏まえ、地域の犯罪抑制を計るためにも猫ボランティアと行政が協力して「動物と人間の共生」を目指す。

署名にご協力お願いします

氏名	住所 「同上」や「〃」で省略せずにご記入ください。

郵送先　〒540－0004 大阪市中央区玉造1丁目4番14号　もの言えぬ命の尊厳を守る会